

木之本スティックホール 施設使用許可申請書

申請年月日	年 月 日			
申請者住所	〒			
申請団体名		TEL		
申請・担当者名		MAIL		
催事の名称				
使用人数	合計	名	内 主催・関係者	名 観客・来場者
大ホール	区 分	使用日		休日☑
	準 備	年 月 日 ()		時 分 ~ 時 分
		年 月 日 ()		時 分 ~ 時 分
	開 場	年 月 日 ()		時 分 ~ 時 分
	開演 ~ 終演	年 月 日 ()		時 分 ~ 時 分
	撤収・退館	年 月 日 ()		時 分 ~ 時 分
諸室	使用施設(該当に○)	使用日		使用時間
	多目的室 多目的ホール 調理室 研修室 会議室 和室	年 月 日 ()		時 分 ~ 時 分
		年 月 日 ()		時 分 ~ 時 分
		年 月 日 ()		時 分 ~ 時 分
		年 月 日 ()		時 分 ~ 時 分
		年 月 日 ()		時 分 ~ 時 分
		年 月 日 ()		時 分 ~ 時 分
		年 月 日 ()		時 分 ~ 時 分
備 考〔付帯設備・備品等〕				
入場料	☐ 入場無料 ☐ 入場料(チケット代)あり [最高 円]			
団体区分	市内団体 市内幼・保・小・中 市外団体 市主催・共催 事業団主催・共催			
物品販売	あり	・	なし	☐ 飲食提供 ☐ あり ☐ なし

木之本スティックホール 使用許可書

上記申請のとおり木之本スティックホールの使用を許可します。
 ※この使用許可申請書兼領収書は大切に保管し、必要により施設管理者に提示してください。
 ※使用する際は、裏面の注意事項をお守りください。

公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団
 登録番号 T8160005009476

受 付 印

施設長	合 議	受付	システム	台帳

～使用上の注意事項～

※必ずお読みください

長浜市市民文化ホール管理規則 第9条および第10条より抜粋

□使用者の守るべき事項

- (1) 許可をうけた条件の範囲内で文化ホールを使用すること。
- (2) 許可を受けていない施設または付帯設備等を使用しないこと。
- (3) 敷地内は屋内外問わず禁煙です。
- (4) 許可を受けないで物品の販売または飲食物の提供をしないこと。
- (5) 許可を受けないでポスター等を掲示しないこと。
- (6) 施設および付帯設備等を損傷し、または汚損しないこと。
- (7) 使用後には、直ちに職員の点検を受けること。
- (8) 許可を受けた使用に係る文化ホールの入館者に次条に掲げる各事項を守らせること。
- (9) その他管理上必要な職員の指示に従うこと。

□入館者の守るべき事項

- (1) 敷地内は屋内外問わず禁煙です。
- (2) 文化ホール内は清潔にご利用ください。
- (3) 施設および付帯設備等を損傷し、または汚損しないこと。
- (4) 騒音を発し、暴力を用いるなど他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (5) 所定の場所以外に立ち入らないこと。
- (6) その他管理上必要な職員の指示に従うこと。

【お問合せ】

木之本スティックホール

公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団

〒529-0492 長浜市木之本町木之本1757

TEL:0749-82-2411 FAX:0749-82-2413